

2024年3月29日

各位

株式会社 北海道銀行

日本仮設株式会社と
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、SDGsへの取り組みの一環として、日本仮設株式会社（代表取締役 菊原 歩）と、ほくほくサステナブルファイナンス「ポジティブ・インパクト・ファイナンス型」※の契約を締結しましたので、お知らせいたします。

※企業活動が経済・社会・環境にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資。

記

1. 契約企業の概要



企業名	日本仮設株式会社		
所在地	北海道札幌市西区発寒 16 条 14 丁目 6-50	設立	1967 年 10 月
資本金	100 百万円	売上高	3,035 百万円 (2022 年 12 月期)
企業概要	当社は、建設現場で用いられる仮設資材等を販売する商社として創業しました。半世紀を越える実績を重ね、道内外のゼネコン各社との取引実績がございます。近年は商社機能に加えて、土木・建築工事で使用する様々な資材の販売やレンタルのほか、現場のニーズに合った商品開発、最適な工法の提案設計、作業環境の改善に大きく貢献する商品や、汚濁水対応商品など環境対策商品の開発や販売にも注力しており、メーカーとして独自の商品を提供しております。特に環境対策分野においては、将来的に海外での販売も視野に入れております。		

2. 本ファイナンスの概要

実行日	2024 年 3 月 29 日（金）
資金使途	事業資金

3. 日本仮設株式会社の取り組み（一例です。詳細は、「評価書」をご参照ください）

～環境配慮に向けた取り組み～

インパクトの種類	ポジティブインパクト（P I）の向上、 ネガティブインパクト（N I）の低減
インパクト・カテゴリ	P I：＜エネルギー＞、＜気候の安定性＞、＜資源強度＞ N I：＜資源強度＞、＜廃棄物＞
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	環境負荷の低減に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標とK P I	【目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減 ・ ペーパーレス化の進展（DX 推進） 【K P I】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度までに日本仮設の製品導入による二酸化炭素削減（2022 年度対比 40%削減） ・ 2030 年度までに DX 推進による紙の使用量の削減（2022 年度対比 20%削減）

4. その他

インパクト評価	本ローンは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社道銀地域総合研究所が日本仮設株式会社の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所（J C R）から第三者意見（外部レビュー）を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。
モニタリング	当行は、インパクト評価で特定した日本仮設株式会社のK P Iについて、モニタリングを行います。

5. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
北海道銀行 広報 C S R 室 坂野 TEL 011-233-1005

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【日本仮設株式会社】

評価実施機関：株式会社道銀地域総合研究所



北海道銀行グループ

株式会社 道銀地域総合研究所

DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、国連環境計画金融計画（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、日本仮設株式会社（以下、日本仮設）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、日本仮設に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	日本仮設株式会社
借入金の金額	100 百万円
借入金の資金使途	事業資金
モニタリング期間 (返済期限)	7年 (2031年3月31日)

1. 日本仮設の事業概要

(1) 会社概要

企業名	日本仮設株式会社
従業員数	145 人 (2023 年 12 月末現在)
売上高	3,035 百万円 (2022 年 12 月期)
本社所在地	北海道札幌市西区発寒 16 条 14 丁目 6-50
主たる事業分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ レンタル事業 ・ 土木・建築資材、型枠関連製品、足場関連製品などの販売事業 ・ 仮設全般の計画・強度計算・コスト試算などの設計事業 ・ 型枠、特殊金物などの製造事業 ・ 新商品・新工法の開発事業
事業所一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京支店 東京都台東区浅草橋 1-10-10 FP 浅草橋駅前ビル 2F ・ 函館営業所 北海道函館市西桔梗町 863 番 2 号 ・ 釧路営業所 北海道釧路市喜多町 10 番 41 号 ・ 苫小牧営業所 北海道苫小牧市あけぼの町 1 丁目 4-10 ・ 旭川営業所 北海道旭川市工業団地 1 条 2 丁目 3-7 ・ 北見営業所 北海道北見市小泉 498 番地 7 ・ 帯広営業所 北海道帯広市西 24 条北 2 丁目 5-92 ・ 石狩総合センター 北海道石狩市花川東 2 条 1 丁目 1-3

(2) 沿革

西暦年	月	沿革
1967	10	仮設資材販売を目的とする「日本タイバー」を設立
1969	5	「日本仮設株式会社」に社名変更、岡部株式会社の北海道代理店となる
1971	3	自社工場建設、函館営業所を開設
1972	3	釧路営業所を開設
1974	3	苫小牧営業所を開設
1976	2	全国初の立体展示会の開催
	3	旭川営業所を開設
1977	3	岩内営業所を開設
1978	3	北見出張所を開設
1979	3	帯広出張所を開設
	12	本社現在地に移転
1981	3	第2回立体展示会開催、空知出張所を開設
1983	3	網走出張所を開設
1985	4	岩内営業所を現在地に移転、泊原発営業所開設
	6	苫小牧営業所を現在地に移転
1987	4	設立20周年記念式典の開催
1989	3	東京事務所を開設
	4	型枠パネル制作工場建設
1990	5	旭川営業所の移転新築、帯広出張所の移転新築
	11	空知出張所の移転新築
1991	3	第3回立体展示会の開催
	4	設立25周年記念式典開催
	5	帯広出張所より営業所に昇格、空知出張所より営業所に昇格
	10	本社事務所の増築
1994	1	奥尻出張所を開設
	12	東京事務所の移転
1995	12	函館営業所の移転新築
1996	9	会社新マークの決定
	10	一級建築士事務所本社内に開設
1997	3	設立30周年記念式典の開催、奥尻出張所の閉鎖
1998	3	第4回立体展示会の開催
	4	東京事務所より支店に昇格
1999	3	静岡事務所を開設
2003	3	名古屋事務所を開設
2006	7	釧路営業所の移転新築
2007	3	設立40周年記念式典の開催
	4	北見出張所と網走出張所を統合して北見営業所へ
2008	4	東京支店と静岡事務所を統合して東京支店へ
2009	4	東京支店と名古屋事務所を統合して東京支店へ
2010	4	札幌支店を開設、金物工場と型枠工場を統合して札幌工場へ
2011	4	旭川営業所と空知営業所を統合して旭川営業所へ

2012	1	東北支店を開設
	3	創立50周年・設立45周年記念式典の開催
	4	日本仮設2012技術発表会（第5回立休展示会）を宮城県で開催
	8	市原LC機材センターの移設
2014	11	東北支店の移転
2018	4	岩内営業所を札幌支店に統合
2022	11	東北支店を閉鎖
2023	11	石狩総合センターを開設（藤野資材センター及び市原LC機材センターを石狩総合センターに統合）

（3）主な事業活動


日本仮設は、建設・土木用仮設資材の開発・設計・製造・販売及びレンタル等を中心に、長年の技術と知識を活かして数多くの公共事業や民間工事に参画している。

〈事業活動一覧〉

レンタル	マンション改修工事の作業環境や住環境を改善する移動昇降式足場「リフトクライマー」や、環境を考慮した濁水処理システム「ゼロシステム」、アルミ合金製で軽量化し安全性に特化した昇降階段「ラク 2 タラップ」など、“安全性”や“省力化”をコンセプトとしたあらゆる商品を取り揃えている。	
販売	土木・建築資材、型枠関連製品、足場関連製品など小さいものは釘一本から、大きいものは現場全体を囲う工法まで幅広い商品を取扱っており、10万種類以上の取扱い製品・工法の中から最適なものを提案している。	
設計	型枠・足場・支保工など仮設全般の計画・強度計算・コスト試算を行っている。営業部門との連携や、時には直接現場で状況確認を行い、それぞれの現場に最もふさわしい工法や技術の選択、設計、開発を行い、要望に沿った提案をしている。	
製造	無いものは「造る」という考えで既製品に囚われず、木製品から金物まで、現場に最適な製品を製造している。設計部門との連携により、複雑で微妙な曲面を多く含む難度の高い型枠や既製品では対応できない特殊な金物など、あらゆる形状も独自の工法によって実現している。	
開発	日々変化する現場のニーズに対応するため、長年培ってきた技術と柔軟な発想で、新商品・新工法を開発している。また、より安全でより省力化した製品・工法を提供できるよう、現場の声に耳を傾けながら製品改良も行っている。	

(4) 企業理念、経営方針

経営理念	<p>1.我が社で働くすべての人とその家族が、誇りと喜びを持てる会社作りをする。</p> <p>2.社員の全員が社会人としての自覚と責任を持ち、社会への連帯感の中から、苦しんでいる人、悩んでいる人、恵まれない人等にいつでも暖かい励ましの手を差しのべられる人へと成長するための手助けをする。</p> <p>3.社員の一人一人が自分の能力に応じ、適応する分野で充分に実力を発揮し正しい評価のもと、伸びのびと働ける環境づくりをする。</p> <p>4.学歴・年功にとらわれない、実力主義を定着させる。</p>
社是	<ul style="list-style-type: none"> ・社員と家族と会社の健康と安全を考える ・全員が責任を自覚し果たす ・みんなで知恵を出し合う
日本仮設八訓	<p>一.同僚は同志であり家族である。真の思いやりを持ち団結せよ。(社員第一主義)</p> <p>二.お客様に究極の満足を提供せよ。</p> <p>三.変化のときこそチャンスと心得よ。 自らが変わり続けることが唯一の勝ち抜くための道である。(全社員クリエイティブパーソン)</p> <p>四.常に当事者として物事を捉え、一人称で物事を考えよ。</p> <p>五.会社に必要な人間であれ、社会に必要な会社であれ。</p> <p>六.明るくあれ。</p> <p>七.健康は自ら守れ。安全は自分で作れ。</p> <p>八.全力を尽くした後の失敗にくよくよするな。新しいこと、難しいことに挑戦しないことこそ恥じるべき行為である。</p>

社章	
	<p>緑・赤・青の3色の弧を巧みに組み合わせたデザインの社章は、社是の3本柱である「健康と安全」(緑)、「責任の自覚」(赤)、「知恵の出し合い」(青)が互いに支え合い、あらゆる方向から押されようとも倒れることなく、未来に向かって伸展していく日本仮設の姿を表現している。</p>

(5) 内部環境・外部環境

①内部環境

日本仮設は、建設現場で用いられる仮設資材等を販売する商社として創業、半世紀を越える実績を重ね、道内外のゼネコン各社との取引実績を有している。近年は商社機能に加えて、土木・建築工事で使用する様々な資材の販売やレンタルのほか、現場のニーズに合った商品開発、最適な工法の提案設計、作業環境の改善に大きく貢献する商品や、汚濁水対応商品など環境対策商品の開発や販売にも注力しており、メーカーとして独自の商品を提供している。特に環境対策分野においては、将来的に海外での販売を視野に入れている。

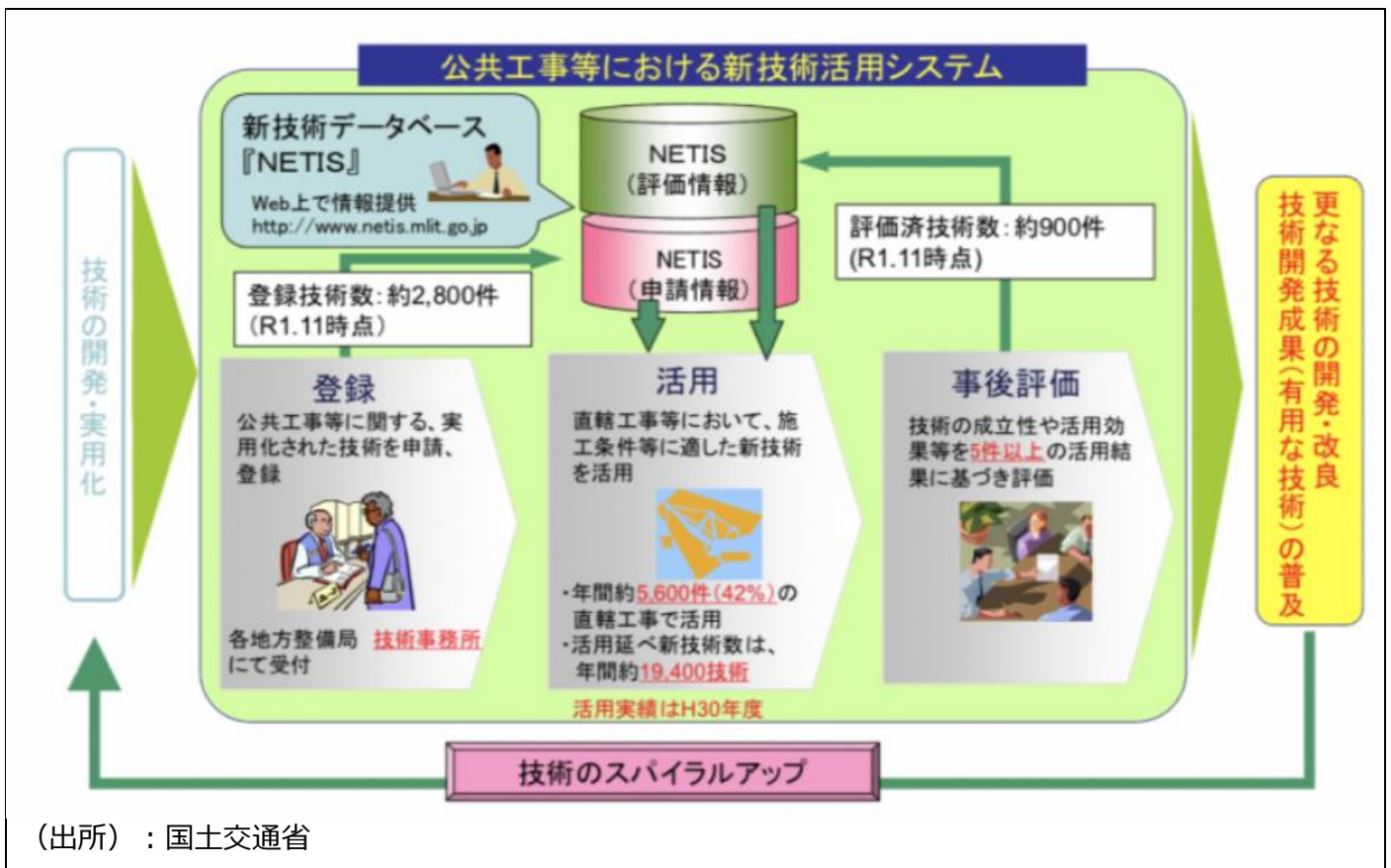
特記事項として、日本仮設で取扱っている技術の一部は、国土交通省が運用する新技術の活用のためのデータベース「NETIS」（新技術情報提供システム：New Technology Information System）に登録されている。登録された技術の活用にあたっては、公共工事における工事成績評定点や総合評価方式の技術評価点の向上等のインセンティブが与えられ、建設企業等にとっても活用のメリットがあるとともに、当社においても「技術が活用される機会が増える」、「評価情報で技術をアピールできる」等のメリットがある。

以上のことより、幅広いラインナップを取り揃えることで、土木建築事業を軸に関連する事業全般に対応が可能であるとともに、国土交通省の「NETIS」に登録された当社独自の技術や製品を取扱うことで、他社との差別化を図っている。

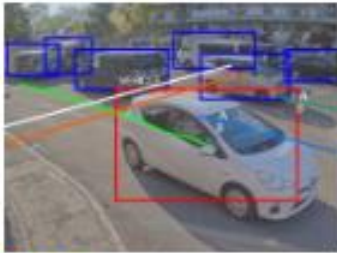






【ポイント】

- ・半世紀を越える実績を重ね、道内外のゼネコン各社との取引実績を有している。
- ・商社業務のみならず、現場ニーズに対応できるメーカーとして独自の商品を提供している。
- ・当社技術の一部は、国土交通省の「NETIS」に登録しており、他社との差別化を図っている。

図表 1 NETIS 概要



図表 2 日本仮設 NETIS 登録技術一覧

 <p>FieldAI II 移動物体検知カメラ</p>	 <p>エコモシステム II 広範囲カバレッジ対応のデータ通信システム</p>	 <p>CheckCars II 移動物体検知警報システム</p>
 <p>ゼロシステム 環境配慮型水処理</p>	 <p>片側通行制御システム 片側交互通行補助システム</p>	 <p>スピード計測システム 車両スピード計測システム</p>
 <p>デジタル文字シートα 軽量薄型LED表示器</p>	 <p>斜面ノリダー 安全自在傾斜用ステー</p>	 <p>アクアシール1400AR 鉄筋腐食抑制型表面含浸剤</p>



新 販

ダストッパー

粉塵防止剤



新 販

レーザーバリア

屋外用レーザー測定システム



新 販

コンクリート給水養生用 水搬送シート1117

湿蒸養生シート



新 販

スマートグラス

遠隔作業支援ソリューション



新 販

MAMORY

クラウド型監視カメラサービス



新 販

MTシリーズ

高含水泥土改良剤



新 販

WBGT測定器

熱中症予防 暑さ指数測定器



新 販

型枠ジョイント止水テープ

ノ口止めテープ



新 販

Iq足場

抜け止め機能付きシステム足場





ダブルプレート

建設現場用敷鉄板堅固安全止め金具



除雪用シートSP

馬運搬用シート



エコーバリア

吸音タイプ騒音対策シート



移動式防音ゲート

騒音対策商品



テツカブト

セパレーター鉄筋溶接用金具



コーンロック

カラーコーン転倒防止ウェイトバー



モイスマット

コンクリート湿潤養生マット



長崎差しトゲ無し玉掛けワイヤ

玉掛けワイヤ



(出所) : 日本仮設 HP

②外部環境

ア. 北海道の公共投資

2023年度の北海道の公共投資は、公共工事に係る発注者毎の年度当初予算が減少基調にあるものの、3年連続の減少は回避される公算である。発注者別にみると、公的企業では北海道新幹線の工事進捗や、高速道路のリニューアルプロジェクトが継続することもあり底堅い動きにある。実際に2023年4-6月期に独立行政法人が道内で発注した工事請負額は1,433億円（前年比+46.0%）と増加基調で推移している。その背景には、北海道新幹線の中でも最長規模となる札幌トンネル工区が発注されたことに起因しており、北海道新幹線の工事進捗によって公共工事は底堅く推移するとみている。また国の事業では、国土強靱化対策が続く下で日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震のほか、災害対応に向けた社会基盤の形成などを想定した事業を中心に底堅い動きとなっている。

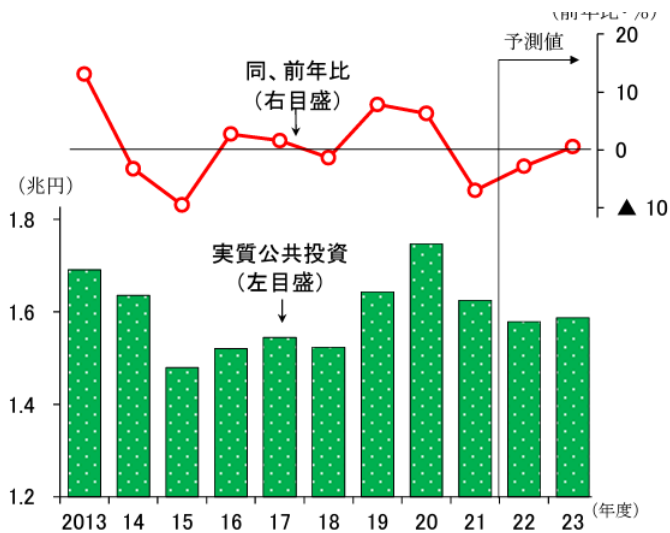
イ. 北海道の設備投資

2022年度は、札幌市内での市街地再開発や北広島市内での球場建設などの大型建設投資が全体をけん引したほか、省人化に関連した投資やアフターコロナを見据えた設備増強なども全体を下支えした。総じて、2022年度の設備投資は、物価高の影響が企業の設備投資マインドに対して逆風となりつつも、底堅く推移したとみられている。

続く2023年度の設備投資を見通すと、2022年度に大規模投資が一巡した影響を受けるとみられる。北広島市内では、昨年の設備投資を押し上げた球場建設が完工したほか、これまで道内設備投資を支えてきた札幌市内での市街地再開発をみると、建設中の大型物件は年度半ばまでに概ね竣工に向かう見通しである一方、札幌市内では新たな大型物件の建設着工に向けた解体工事が増加すると見込んでおり、市街地再開発事業の端境期と捉えられている。

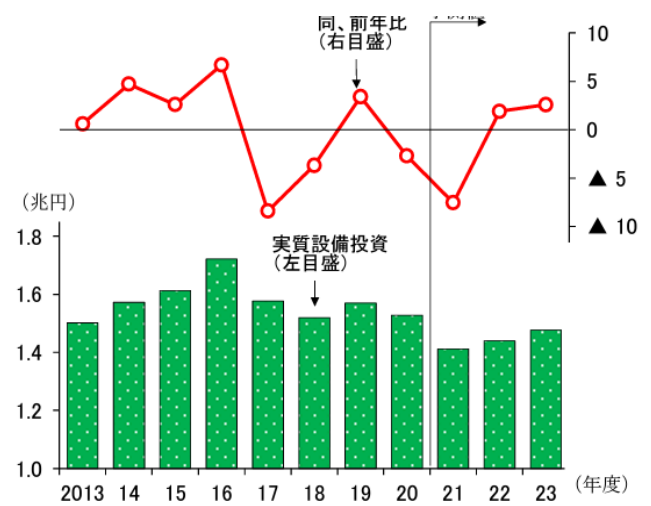
また、2023年度は、GX関連投資（特に再生可能エネルギー関連の投資）や次世代半導体企業の進出などが道内設備投資を押し上げると推測される。実際に、宗谷管内や日高管内では陸上風力発電、石狩湾新港では洋上風力発電が建設中であるほか、発電施設・設備の建設工事に付随した投資なども見込まれる。さらに、2023年2月に次世代半導体メーカーであるRapidus株式会社が千歳市に工場を建設することを表明、2023年9月に工場の建設が着工し、2025年4月に試作が始まる見通しとなっている。同社による総投資額は数兆円に上ると報じられており、工場建設を通じて、今年度中の道内設備投資を押し上げるとみている。

図表3 実質公共投資の見通し



(注)2020年度までが確報値。21年度が速報値。22年度以降が道銀地域総合研究所の予測。
(出所)国土交通省北海道開発局「資本形成調査」を基に道銀地域総合研究所作成

図表4 実質設備投資の見通し



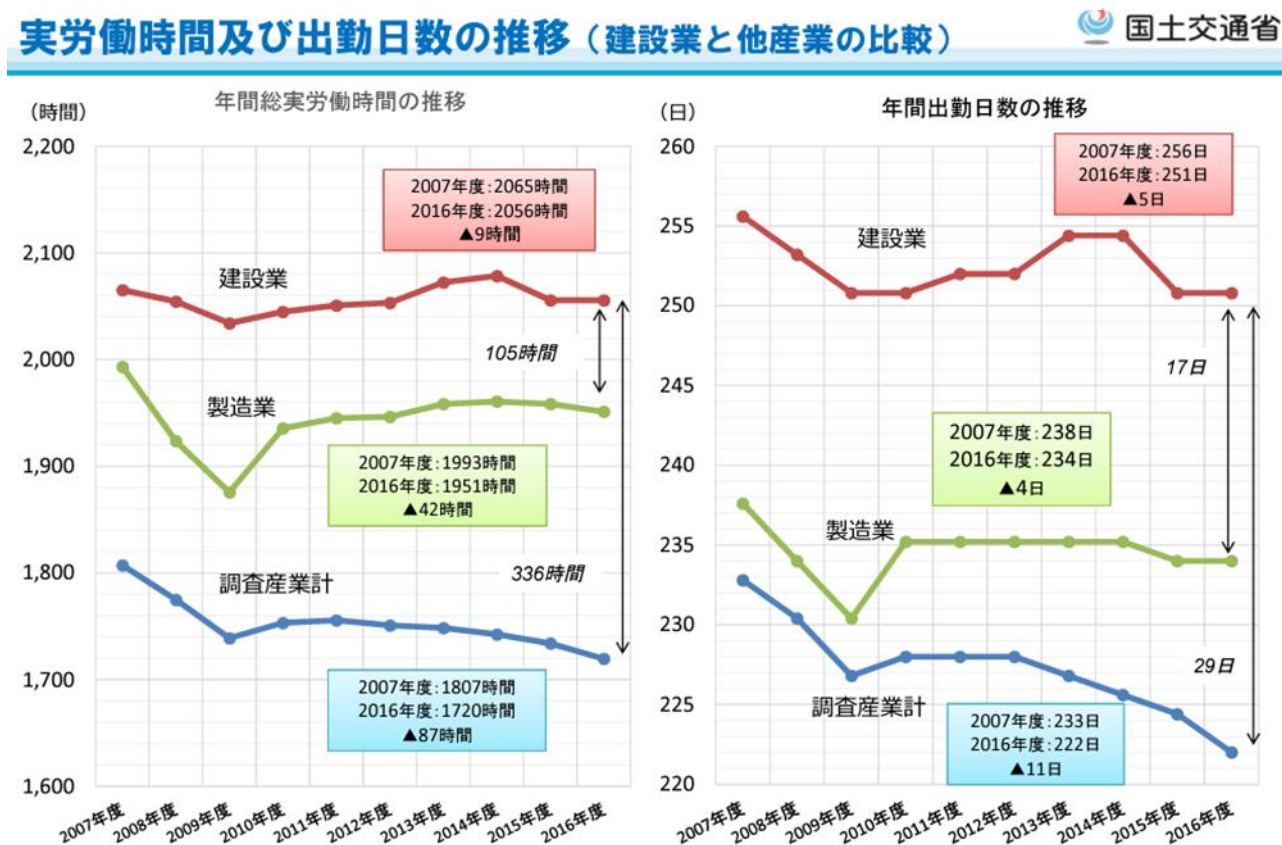
(注)2020年度まで実績。21年度以降は道銀地域総合研究所の予測。
(出所)北海道「道民経済計算」を基に道銀地域総合研究所作成

(出所) 北海道銀行「北海道経済の見通し（2023年度年央改訂）」

ウ. 建設業の「2024 年問題」

建設業において、2024 年 4 月から罰則付きで時間外労働の上限規則（原則月 45 時間以内等）が適用される。2021 年の建設業の年間実労働時間は 1,978 時間、年間出勤日数は 242 日に対して、調査産業全体の年間実労働時間は 1,632 時間、年間出勤日数は 212 日となっており、建設業は他産業と比較しても労働時間や出勤日数が多い状況にあり、建設業における働き方改革が他産業と比べて非常に遅れている現状を示している。加えて、慢性的な人材不足と高齢化による技術者の退職などが問題となっており、働き方改革関連法の適用開始に備えて労働環境の見直しを進める必要が急務となっている。

図表 5 実労働時間及び出勤日数の推移（建設業と他産業の比較）



(出所) 国土交通省

【ポイント】

- ・北海道の公共工事は、北海道新幹線の札幌トンネルの着工などもあり、底堅く推移することが見込まれる。
- ・北海道の設備投資は、札幌市内の市街地再開発事業が端境期を迎えるものの、GX 関連投資が下支えする公算。特に、洋上・陸上双方の風力発電の開発やそれに付随した投資のほか、次世代半導体工場建設などが全体を底上げする。
- ・建設業界の「2024 年問題」に対して、業界全体として対策が急務である。

(6) SDGs への理解と取組み

①環境対策商品の展開推進

日本仮設は、主要事業であるレンタル事業において、環境対策、環境配慮型の商品を数多く保有していることに加え、ソーラー電源対応商品も展開しており、受注数全体の4割強がソーラー電源での出荷となっている。また、既存商品においては、水処理機「ゼロシステム」の電源を発電機仕様から水力発電仕様への変更を検討する等、カーボンニュートラルに貢献できる改良を推進している。

図表 6 日本仮設の主な環境対策商品一覧

	<p>太陽光発電装置「スーパーひまわりくん」</p> <p>2050年に向けたカーボンニュートラルへの取り組みが加速している。北海道インフラゼロカーボン試行工事に有効な日本仮設の太陽光発電装置「スーパーひまわりくん」はひまわりの発電能力が3倍になり、寒冷地でも安定稼働する。太陽光パネルと蓄電池がセットになった日本仮設のレンタル商品である。</p>
	<p>電動バイク「ノリノリくん」</p> <p>近年、工事現場でのカーボンニュートラルが課題となっている中、この電動バイクは広い現場や工場敷地内の移動時間を短縮、資材運搬の負担軽減に役立つ。累計走行距離が確認できるため、ガソリンを使用した車両移動と比較してCO2削減量を算出することができ、カーボンニュートラル宣言に活用できる。</p>
	<p>環境配慮型水処理「ゼロシステム」</p> <p>日本仮設のオリジナル製品「ゼロシステム（zerosystem）」は濁水処理システムで、天然鉱物を主原料とした環境に優しい無機凝集剤「ピュアウォーター」を組み合わせることで、汚濁水を綺麗な水に戻す。凝集された汚泥は従来工法より安全に再利用でき、環境にとっても優しいシステムである。</p>
	<p>「自動屋根散水システム」</p> <p>このシステムは屋根にシートと水分センサを設置する事で乾燥を検知し、自動で散水する。水道水からの給水の他、タンクからのポンプ給水や条件に応じた機器構成が可能。当社の技術提案型多機能計測監視システム「エコシステム」との併用で、外気温や湿度、その他あらゆる計測値をモニタリングすることができる。</p>
	<p>仮設事務所設置型太陽光発電装置「ひまわりⅡ」</p> <p>「ひまわりⅡ」は発電した電気を現場事務所で使用したり、蓄電池に蓄えて必要時に使用が可能。太陽光パネル、電気自動車、商用電源から充電し、使用電力をモニタリングができる。太陽光パネルと蓄電池がセットになった日本仮設のレンタル商品である。</p>
	<p>粉塵防止剤「ダストパー」</p> <p>ダストパーは、車両走行部にも使用可能な粉塵防止剤。散布することで、接触する固形物と結合し、乾燥すると粉塵粒子をすべて閉じ込めるフィルムバリアを形成する。このフィルムバリアは不溶性のため、雨水に溶けず雨季でも丈夫で効果が長持ちする。</p>
	<p>遠赤外線融雪装置「解けルモ」</p> <p>遠赤外線のかで融雪する照射型スポット融雪装置として、設置に際して工事の必要はなく、様々な場所に簡単に取り付けることができる。広範囲型融雪装置と比較して、必要な箇所のみ使用できるため、省エネで環境に配慮した製品となっている。</p>
	<p>緊急油処理セット「オイルクリーンBOX」</p> <p>油流出による環境汚染はしばしば社会問題となっており、緊急事態に備えて現場に常備できる油流出の処理道具一式をセットにすることで、油流出の緊急事態への準備と迅速な対応が可能となる。</p>
	<p>水素切断用プレミックスガス「ハイドロカット」</p> <p>ハイドロカットは、クリーンエネルギーである水素とエチレンを混合したガスを使用している。各種鋼材切断およびロウ付け、曲げ、歪み矯正、ハツリ、ガウジング作業とガス式溶射にも、従来のアセチレンと同様に使用することが可能である。</p>

(出所) : 日本仮設 HP

②将来的な SDGs の推進

日本仮設では、自社で主体的に実施している安全・環境への取組みを通じて、従業員が主体となり環境問題や SDGs について理解を深めることを目指している。当社商品の開発を担う開発センターは、「SX」や「GX」を開発テーマとして掲げ、社会貢献・産業発展に資する商品を生み出すことを意義としている。また、社内提案制度の「提案コンテスト」においては、近年は環境対策をテーマに掲げ、環境対策商品の開発や導入により一層の力を注いでいる。

また、日本仮設では地球環境に配慮し、全社一体となり社会の課題解決に取組み、社員一人ひとりが自分らしく活躍できる働きやすい環境づくりを心掛けている。今後、関係団体等と連携を図りながら、地域貢献活動や啓発普及活動を促進、地域での SDGs 体験の機会をより一層増やしていくことにより、地域社会や環境に貢献する企業を目指していく。

2.【日本仮設】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、日本仮設の事業については、国際標準産業分類における「建設資材、金物、給排水設備および暖房器具および消耗品の卸売業」、「建築用大工道具および建具の製造」、「その他の機械器具及び有形物のレンタル及びリース」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 の通り。

《産業分類別に特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	4663 建設資材、金物、給排水設備および暖房器具および消耗品の卸売業		1622 建築用大工道具および建具の製造		7730 その他の機械器具及び有形物のレンタル及びリース	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	健康および安全性		●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	●					
		住居	●		●			
		健康と衛生	●					
	生計	雇用	●		●		●	
		賃金	●		●	●	●	●
社会的保護			●		●		●	
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●		●			
	インフラ	インフラ	●		●		●	
環境	気候の安定性	気候の安定性		●		●		
	生物多様性と生態系	水域		●		●		
		大気		●		●		
		生物種		●				
		生息地		●				
	サーキュラリティ	資源強度				●	●	
		廃棄物		●		●		●

《全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	●	
		住居	●	
		健康と衛生	●	
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
社会的保護			●	
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	インフラ	●	
環境	気候の安定性	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物	●	●

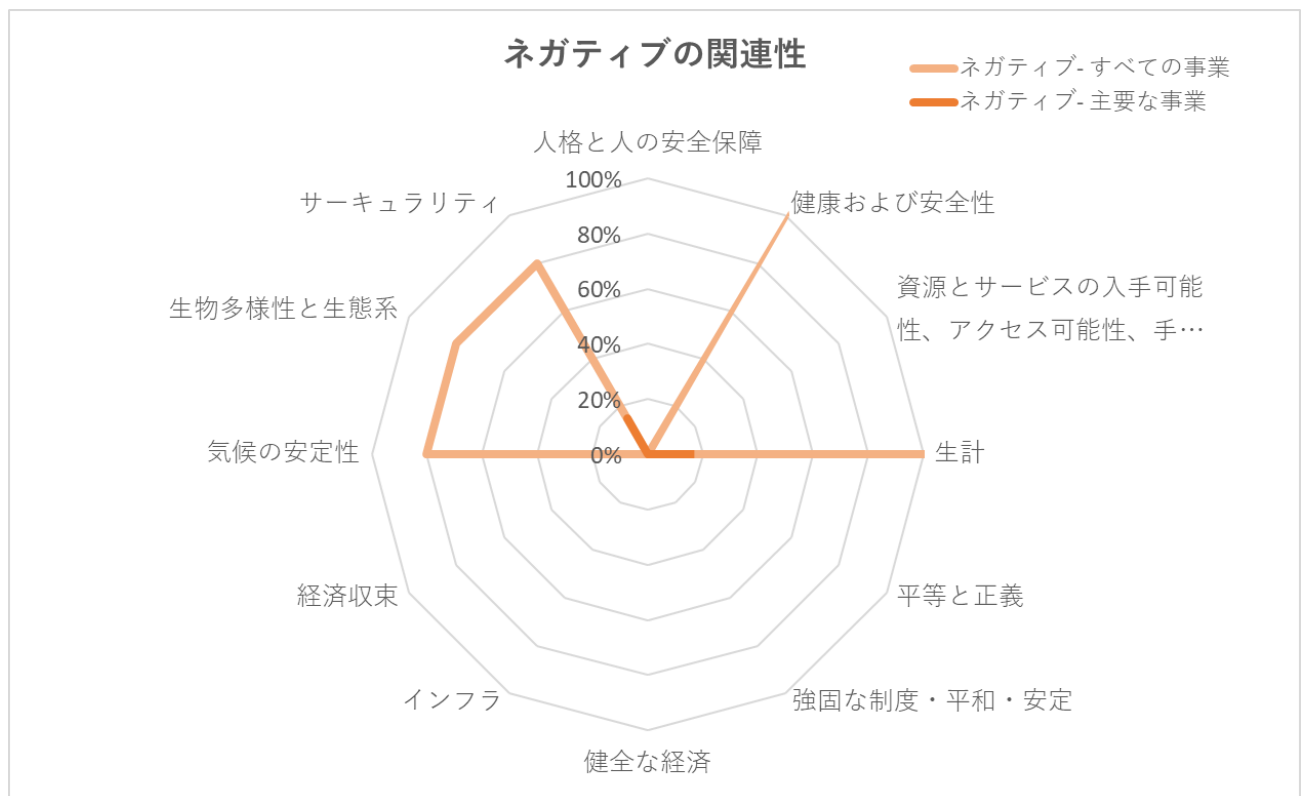
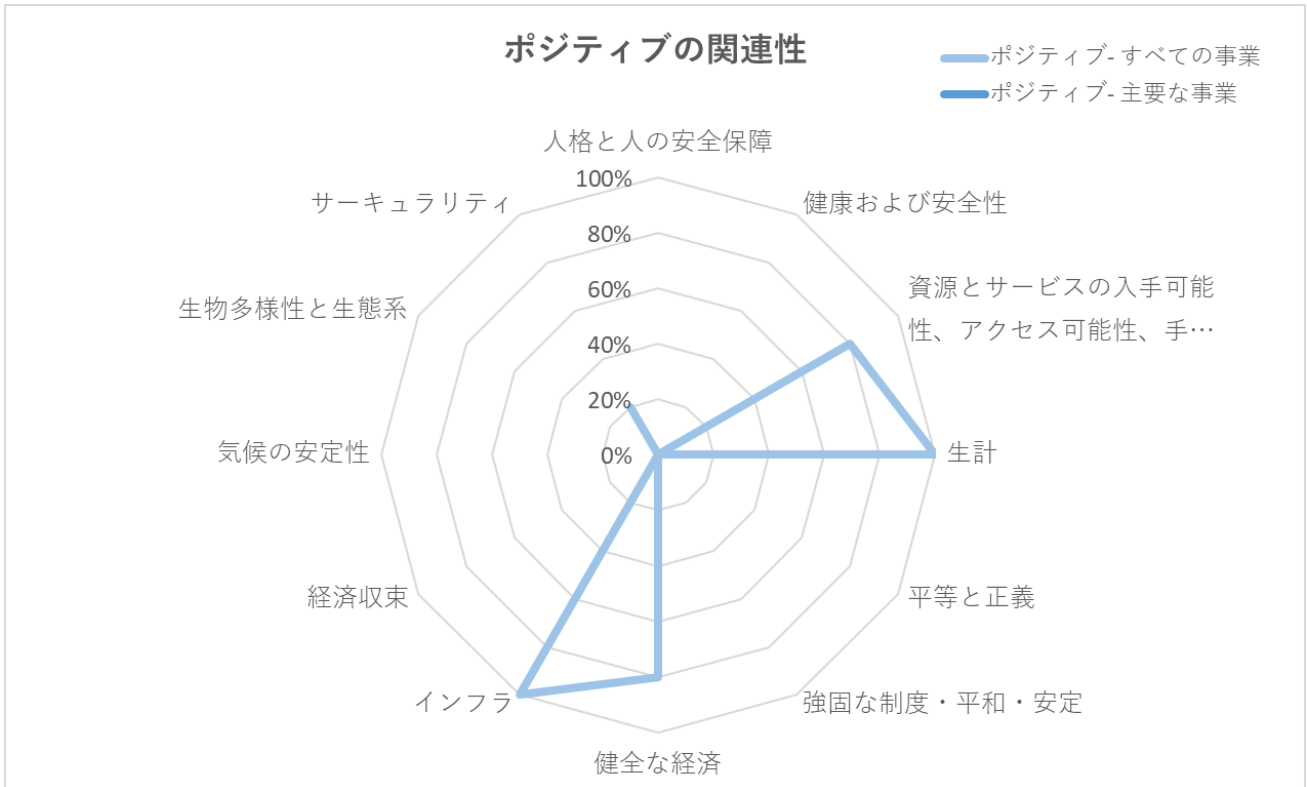
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表 1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	4663 建設資材、金物、給排水設備および暖房器具および消耗品の卸売業		1622 建築用大工道具および建具の製造		7730 その他の機械器具及び有形物のレンタル及びリース		全事業			
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ		
社会	人格と人の安全保障	紛争										
		現代奴隷										
		児童労働										
		データプライバシー										
		自然災害										
	健康および安全性	健康および安全性		●		●		●		●		
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水 食料 エネルギー 住居 健康と衛生 教育 移動手段 情報 コネクティビティ 文化と伝統 ファイナンス	水									
			食料									
			エネルギー	●							●	
			住居	●		●					●	
			健康と衛生	●							●	
			教育									
			移動手段									
			情報									
			コネクティビティ									
			文化と伝統									
			ファイナンス									
			生計	雇用	●		●		●		●	
				賃金	●		●	●	●	●	●	●
	社会的保護			●		●		●		●		
平等と正義	ジェンダー平等											
	民族・人種平等											
	年齢差別											
	その他の社会的弱者											
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配										
		市民的自由										
	健全な経済	セクターの多様性										
		零細・中小企業の繁栄	●		●				●			
	インフラ	インフラ	●		●		●		●			
経済収束	経済収束											
環境	気候の安定性	気候の安定性		●		●				●		
	生物多様性と生態系	水域		●		●				●		
		大気		●		●				●		
		土壌										
		生物種		●						●		
		生息地		●						●		
	サーキュラリティ	資源強度				●	●		●	●		
廃棄物			●		●	●		●	●			

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

これらの集約結果、及び日本仮設の個別要因を加味した修正結果は、以下の通り。インパクトトピック単位での修正内容は、別表2の通り。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	健康および安全性		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	●		●	
		住居	●			
		健康と衛生	●			
		教育				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●		
		社会的保護			●	
	平等と正義	ジェンダー平等				●
		民族・人種平等				●
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者				●
	社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●		
インフラ		インフラ	●			
環境	気候の安定性	気候の安定性		●	●	
	生物多様性と生態系	水域			●	
		大気			●	
		生物種			●	
		生息地			●	
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		●
		廃棄物	●	●		●



(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリアとして「エネルギー」、「住居」、「健康と衛生」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリアとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの削除したインパクトトピックは以下の通り。

	インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	変更理由	
追加項目	ポジティブ インパクト	社会	資源とサービスの 入手可能性、 手ごろさ、品質	教育	資格取得支援や研修制度等の取組みを行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
		環境	気候の安定性	-	自社商品が二酸化炭素の排出量削減をはじめとするカーボンニュートラルに対して貢献できるため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				民族・人種平等	
				年齢差別	
				その他の 社会的弱者	
	削除項目	ポジティブ インパクト	社会	資源とサービスの 入手可能性、 手ごろさ、品質	住居
健康と衛生					
社会 経済			健全な経済	零細・中小企業の 繁栄	事業内容が零細・中小企業の経済力の向上に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		環境	サーキュラリティ	廃棄物	自社の廃棄物排出量の削減が主たる取組みであるため、ポジティブ・インパクトの対象から削減した。
ネガティブ インパクト		社会	生計	賃金	直接的なネガティブな影響を与えていると特定できる要因がないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		環境	生物多様性と 生態系	気候の安定性	大量の排水・廃油・粉塵等が出る工程がないことに加え、生物多様性や生態系に影響を与える事業や開発に直接携わっていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				水域	
	大気				
生物種					
			生息地域		

《別表2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業		
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷					
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害					
	健康および安全性	健康および安全性		●		●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水					
		食料					
		エネルギー	●		●		
		住居	●				
		健康と衛生	●				
		教育				●	
		移動手段					
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統					
		ファイナンス					
		生計	雇用	●			
			賃金	●		●	
	社会的保護				●		
平等と正義	ジェンダー平等				●		
	民族・人種平等				●		
	年齢差別				●		
	その他の社会的弱者				●		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●				
	インフラ	●					
	経済収束						
環境	気候の安定性	気候の安定性		●	●		
	生物多様性と生態系	水域			●		
		大気			●		
		土壌					
		生物種			●		
		生息地			●		
	サーキュラリティ	資源強度	●		●	●	
	廃棄物	●		●	●		

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント



インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下の通り。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー
		気候の安定性	-
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	ワークライフバランス等への取組み	健康および安全性	-
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者

4. 日本仮設に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（1）環境配慮に向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト・カテゴリー	PI：〈エネルギー〉、〈気候の安定性〉、〈資源強度〉 NI：〈資源強度〉、〈廃棄物〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	環境負荷の低減に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 ・事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減 ・ペーパーレス化の進展（DX 推進） 【KPI】 ・2030 年度までに日本仮設の製品導入による二酸化炭素削減（2022 年度対比 40%削減） ・2030 年度までに DX 推進による紙の使用量の削減（2022 年度対比 20%削減）

①環境対策製品の開発・販売（PI：〈エネルギー〉、〈気候の安定性〉、〈資源強度〉）

日本仮設は、土木・建築工事で使用する様々な資材を販売やレンタルしているほか、現場のニーズに合った製品開発や最適な工法の提案設計も行っている。また、近年は作業環境の改善に大きく貢献する商品や、汚濁水対応商品など環境対策製品にも注力している。

日本仮設は、主要事業であるレンタル事業において、環境対策、環境配慮型の商品を数多く保有していることに加え、ソーラー電源対応商品も展開しており、受注数全体の 4 割強がソーラー電源での出荷となっている。また、既存商品においては、水処理機「ゼロシステム」の電源を発電機仕様から水力発電仕様への変更を検討する等、二酸化炭素の排出量削減をはじめとするカーボンニュートラルに貢献できる改良を推進している。

なお、製品開発を担う開発センターは「SX」や「GX」を開発テーマとして掲げ、社会貢献・産業発展に資する商品を生み出すことを意義としている。また、社内提案制度の「提案コンテスト」においては、近年は環境対策をテーマに掲げ、環境対策製品の開発や導入により一層の力を注いでいる。

ア. 日本仮設の製品導入による二酸化炭素削減

商用電力や燃料を用いた発電機の使用量が削減できることから、二酸化炭素の排出量削減が見込まれると想定している。

基準年度（2022 年度）	目標（2030 年度）
二酸化炭素排出量 100,000kg-co2	基準年度対比 40%削減

イ. 主な環境対策製品の特徴（一部抜粋）



仮設事務所設置型太陽光発電装置
ひまわりⅡ

- ・自然エネルギーを活用することで、二酸化炭素の排出量削減をはじめとするカーボンニュートラルに貢献する。また、日本仮設が開発した自動散水冷却システムと併用することで、さらなる効果が期待できる。
- ・照明、防犯灯、監視カメラ、ノートパソコン、テレビ、自動散水冷却システム等、災害・停電時の非常電源、現場乗り込み時の電源確保など様々な用途で使用できる。
- ・賄った電力は二酸化炭素削減量として換算され、インフラゼロカーボン試行工事新設において加点され、二酸化炭素削減量は約 1.5kg/日の実績である。



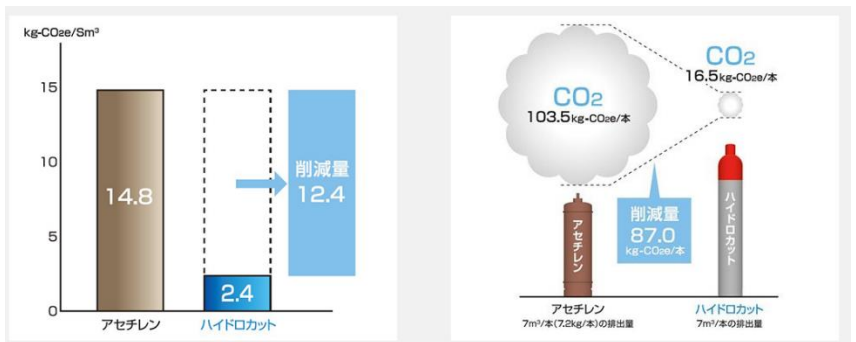
太陽光発電装置 スーパーひまわりくん

- ・上記ひまわりⅡでは3枚までだった太陽光パネルの接続枚数が10枚まで可能となった。
- ・最大出力が5,000Wに大幅アップして、ひまわりⅡ（2,000W）と比較して活用範囲が広がり、災害時の仮設電源として活用も可能となった。
- ・充電温度は-20～40℃となり、ひまわりⅡ（0～40℃）と比較して寒冷地でも安定的に稼働できるようになった。



水素切断用プレミックスガス ハイドロカット

二酸化炭素の排出量削減



(出所) 日本仮設 HP

②DX 推進に向けた取組み（NI:〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

紙の大量使用は、原料である木材の過剰消費により環境破壊や地球温暖化につながるため、人類及び地球環境全体にとって深刻な問題となっている。そのため、現在は世界的に「持続可能な社会」、つまり環境破壊をせずに維持・継続できる社会の確立への動きが加速している。

以上の背景より、日本仮設では、自社の業務にあわせて必要な情報管理システム構築できるクラウドサービスの活用により社内の事務処理の効率化並びに営業活動や受発注の管理業務の効率化を図っていることに加え、ペーパーレス化への取組みを推進している。具体的な取組み内容については、以下の通り。

ア. DX 化推進により紙使用量の削減

基準年度（2022 年度）	目標（2030 年度）
紙の購入枚数 500 万枚／年	基準年度対比 20%削減

イ. DX 推進に向けた主な取組み

主な取組み 内容	グループウェアを約 20 年前から導入済みで、報告書や申請書類は全て電子化している。このことにより、会議は全てペーパーレスを原則としている。
	グループウェアやチャットシステム、WEB 会議システムの活用により、業務の効率化を図っている。
	FAX をデジタル受領とし、不必要なペーパー出力をしない業務フローとしている。
	勤怠管理システムをクラウド化している。
	商品カタログをクラウド化し、顧客へのカタログを配布する際は、紙媒体とデジタルデータでの配布を併用している。
	顧客への請求書発行をクラウド化し、デジタルデータでの提出を推奨している（2023 年の発行割合は 50%程度）。

③その他の取組み



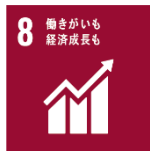

ア. 低公害車の導入

日本仮設の社有車の約 30%にハイブリッド車を導入しており、今後は EV の導入検討などを積極的に進めていく予定である。また、将来的には、EV 充電ステーションのさらなる普及を目指しており、設置に関する申請や工事等に関する協業を他社と予定しており、現在進行中である。

イ. 社会貢献活動

日本仮設がどのような社会貢献活動を展開できるかをディスカッションし実行する PETOCO（People to Connect）という分科会活動を社内で実施している。ペットボトルキャップの回収やオレンジリボン運動への参画、地域の子供たちへのものづくり教室イベント、スポーツ大会を開催する等、様々な取組みを行っている。

(2) ワークライフバランス等への取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト・カテゴリー	PI : 〈教育〉、〈雇用〉、〈賃金〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉
影響を与えるSDGsの目標	   
内容・対応方針	多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立
毎年モニタリングする目標とKPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得率の向上、全社員平均残業時間の削減 ・多様な人材の採用促進 ・従業員の資格取得体制の充実 ・労働災害事故の発生防止 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに有給休暇取得率の向上を目指す(45.0%/2023年→65.0%/2030年) ・2030年までに全社員平均残業時間の削減(18時間/2023年→10時間/2030年) ・多様な人材の採用増 <ul style="list-style-type: none"> 女性雇用 34人/2022年 →50人/2030年 障がい者雇用 2人/2022年 →5人/2030年 外国人雇用 0人/2022年 →3人/2030年 シニア層雇用(60歳以上) 27人/2022年 →35人/2030年 ・業務に必要な資格取得にかかる経費を会社で全額負担する取組みの継続 有資格者(延べ人数) 15人/2022年 →20人/2030年 ・労働災害の発生件数ゼロを目指す

①ワークバランスの推進 (PI : 〈雇用〉、〈賃金〉)

厚生労働省が公表した 2023 年「就労条件総合調査」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 62.1%である中、建設業の有休取得率は 57.3%で、平均を下回っている。建設業において、2024 年 4 月から罰則付きで時間外労働の上限規則(原則月 45 時間以内等)が適用されるため、業界として働き方改革やワークライフバランスの一層の取組みが急務となっている。

日本仮設では、福利厚生充実、完全週休二日や社内の業務フローの改善を通じて、2023 年 11 月末では有給休暇所得率は 45.0%、月間残業平均時間は 18 時間となっており、2030 年までには有給休暇所得率 65.0%、月間残業平均時間 10 時間を目指すべく、労働環境の改善に注力している。

このため、日本仮設では、充実した仕事環境を提供するため、全社を挙げてワークライフバランスの取組みを図っており、定時退社の推奨、残業時間の削減、会社全体での生産性向上を進めている。また、定期的な定時退社日の設定や、テレワークやリモートワークの導入により時間の有効活用に向けた取組みのほか、結婚記念日休暇やリフレッシュ休暇等、会社独自の休日確保にも取り組んでおり、今後は育児休業制度や介護休業制度の積極的な活用や有給休暇取得の推進を進めていくことで、ワークライフバランスの推進を努めている。

②多様な人材の雇用促進（NI：〈ジェンダー平等〉、〈年齢差別〉、〈民族・人種平等〉、〈その他の社会的弱者〉）

障がい者雇用、定年延長や定年退職後の再雇用制度の推進、契約社員やパート社員、派遣社員などの正規雇用化について以下の取組みを実施しており、働き甲斐のある職場を目指している。

障がい者雇用	10年前から、就労継続支援B型として、自社製品の製造に関する軽作業を社会福祉法人に外部委託しており、自社内で作業を行っている。そのうちの一人についてはアルバイトで雇用、1年後には正社員登用に至った。
定年再雇用制度	定年再雇用制度は既に実施しており、定年を60歳から65歳に引き上げた後も定年再雇用制度を維持している。シニア層(60歳以上)の7割は再雇用の社員である。
その他	契約社員及び派遣社員は、能力や経験、仕事内容に応じて正規雇用している。毎年度2～3名の正規雇用の実績がある。

ア. 従業員一覧(2023年11月末現在、単位：人)

全従業員数 145	男性	111	全従業員のうちパート社員数	6
	女性	34	全従業員のうち60歳以上の社員数	27
			全従業員のうち障がい者枠で雇用した社員数	1

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績(2022年末)	目標(2030年末)
女性社員数	34人	50人
役職者における女性の割合	6.0%	20.0%
障がい者雇用	2人	5人
外国人雇用	0人	3人
シニア層雇用(60歳以上)	27人	35人

③社内教育の推進（PI：〈教育〉、〈雇用〉）

日本仮設では、社内教育の推進を通じて労働環境の改善や人材育成の強化に注力しているとともに、事業者として人材教育は必要不可欠の課題となってきた。このため、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した社員研修の実施により、全社員の業務スキルの標準化及び向上を図っている。

また、従業員の資格取得体制の充実にも取り組んでおり、業務に必要な資格の取得については、社員のスキルアップを図る教育訓練の一環として、資格取得に必要な経費は会社で全額負担している。

ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容
新入社員研修	年1回	会社概要、業界説明、商品説明等
若手社員研修	年2回程度	商品研修、若手交流
新任管理者研修	年1回	管理職の心構え、管理職業務
新任チームリーダー研修	年1回	チームリーダーの心構え、部下育成
評価者研修	年1回	人事評価における注意点等
定年前研修	年1回	定年後のライフプラン、定年前での後継者育成・引継等
営業職研修	年1回	商品研修、業績管理研修、提案事例共有等
商品勉強会	随時	商品研修
アシスタント勉強会	随時	受発注処理に関する事、商品勉強、税法や会計の勉強等
健康セミナー	年3回程度	健康診断結果の見方や生活習慣病予防に関する情報発信等

イ. 資格者一覧(2023年11月末現在)

資格名	人数
一級建築士	2
二級建築士	2
土木施工管理技士	3
建築施工管理技士	3
コンクリート診断士	1
コンクリート技師	2
測量士	1
第一種衛生管理者	1

④労働環境改善に向けた取組み（NI：〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉）

日本仮設では、労働安全衛生に対する取組みも積極的に行っており、労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取組み、労働災害の減少を図っている。加えて、従業員の定期健康診断受診やストレスチェックの徹底、保健指導や産業医面談を行っているほか、有料会員制健康医療相談サービスに全従業員及びその家族が加入しており、日常の健康相談や医療機関紹介をタイムリーに受けられる環境を提供している。なお、一部の予防接種においては、助成金の支給をすることで接種を促進、社員の健康確保と業務生産性の維持を図っている。

また、災害発生時には、全事業所に災害備蓄品を常備、また、従業員の安否確認ができるクラウドサービスを導入しており、企業活動におけるBCP対策のみならず、従業員や家族の安全確保にも努めている。

その他、マラソンやゴルフ等の社内同好会活動に支援費を支給することで、社員の健康増進を促進する取組みも行っている。

ア. 労働安全衛生に対する取組み状況




研修名	実施頻度	主な研修内容
安全委員会	月1回	主に社内作業・環境・社有車に関する安全についての取組み
安全衛生推進室連絡会議	月2回	安全衛生推進室、営業職、技術職、経営企画部が連携し、工事現場における安全管理についての事例共有と対策検討、社内発信を実施している。

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲






日本仮設の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組み

	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物の削減に寄与する。

②ワークライフバランス等への取組み

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.1 5.5	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

(2) 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

日本仮設が拠点を置く札幌市では、札幌市環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「札幌市環境基本計画」(以下、本計画)を策定している。本計画は、第1次計画(1998年-2017年)に引き続き、札幌市におけるこれまでの環境問題に関する社会情勢の変化に対応するとともに、札幌市及び地球規模での環境問題の解決や将来に向けた環境政策のさらなる推進を図るため、2018年3月に「第2次札幌市環境基本計画」(2018年-2030年)を策定した

①計画の役割と範囲

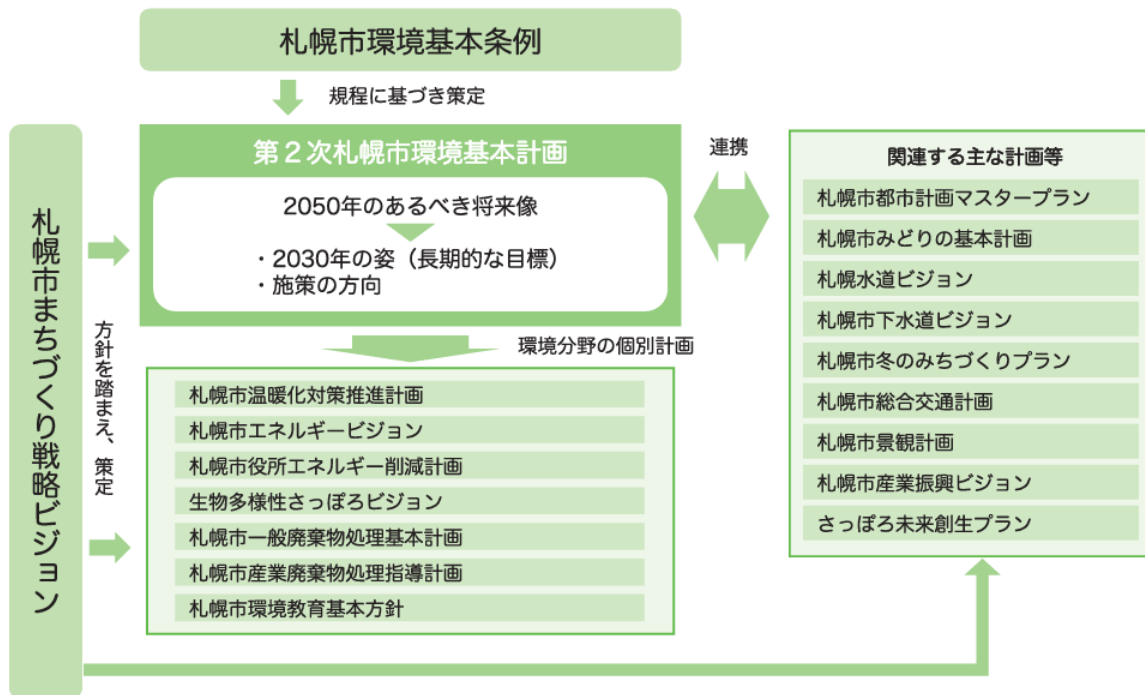
本計画は、札幌市の環境施策の基本となるものであり、市民・事業者・行政等の各主体がともに連携しながら一体となって環境保全対策に取り組むための共通認識を示すものである。昨今の環境問題は複雑化、多様化していることから、これまでのように特定分野の環境対策を個別に進めるのではなく、横断的な視点や、環境保全対策による相乗的な効果(マルチベネフィット)の観点を持ちながら、総合的に進めていく必要がある。こうした観点も持ちながら、本計画では、札幌市におけるまちづくりの最上位の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」で定める方針や、札幌市環境基本条例第7条で定める施策の策定等に係る基本方針を踏まえ、本市における環境保全に関する長期的な目標と施策の方向を定めている。

②本計画の体系等

本計画は、2008年に世界に誇れる環境都市を目指し、「環境首都・札幌」を宣言した趣旨や、札幌市環境審議会や市民意見等を踏まえ、新たに2050年のあるべき姿を「将来像」として設定した。また、この将来像を実現するための5つの柱を設定し、将来像の実現に向けた「2030年の姿(長期的な目標)」と「施策の方向」を示している。

本計画は条例に定めるとおり、環境の保全に関する長期的な目標や施策の方向を示すものであることから、具体的な施策や事業については、関連する個別計画で推進を図っていくこととし、各関連個別計画においては、本計画で定める目標や施策の方向性を踏まえて施策や事業内容を検討している。なお、第1次計画における目標達成状況については、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量等、今後も積極的に取り組むべき分野もあるが、概ね達成している。

図表7 本計画の体系図

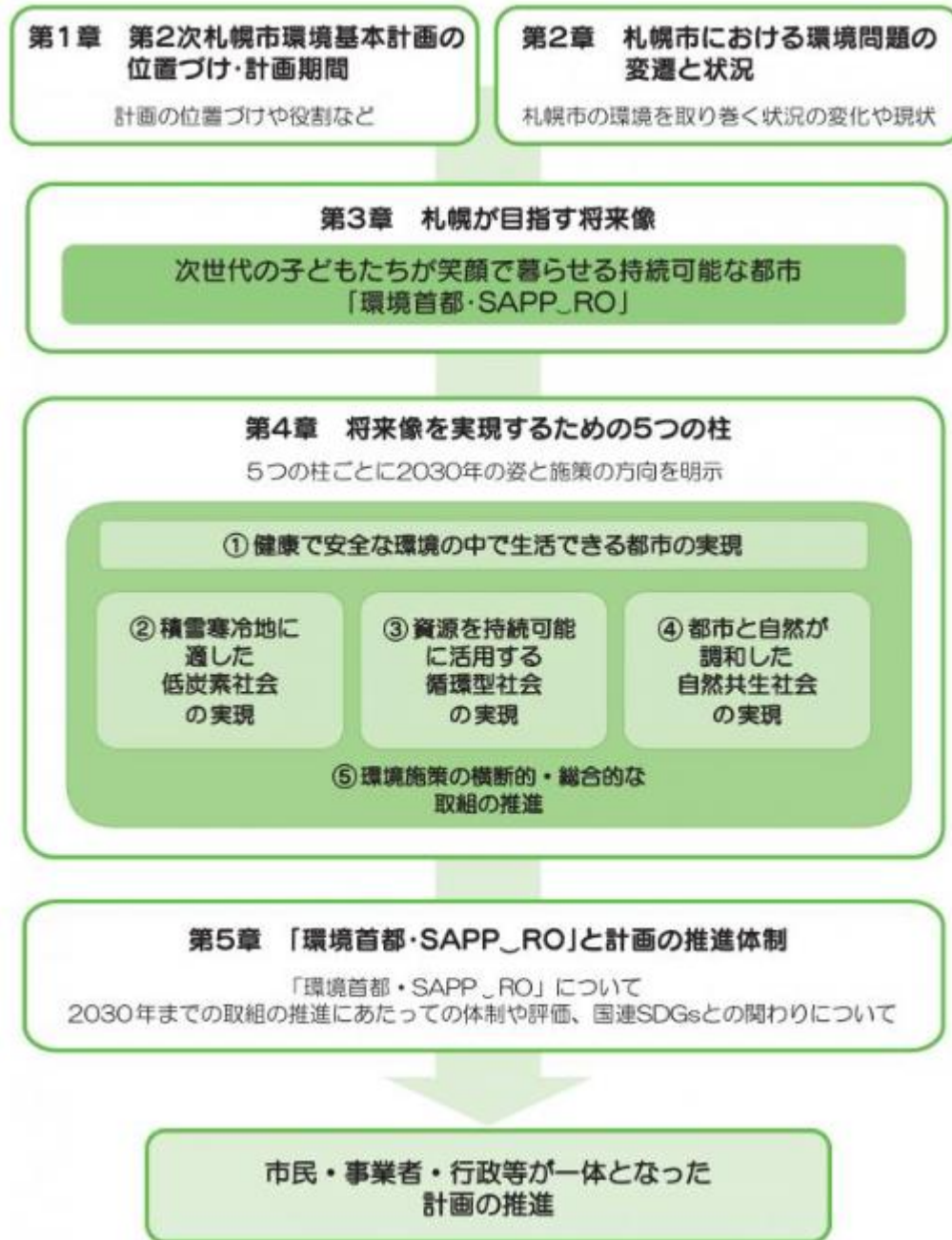


(出所) 第2次札幌市環境基本計画 2018-2030

③本計画の全体像

本計画は、将来像を実現するための5つの柱を定め、5つの柱ごとに「2030年の姿（長期的な目標）」と「施策の方向」を明示しており、具体性の高いものとなっている。本計画の全体像は以下のとおりであるが、環境施策は長期的な展望をもって取り組む必要があることから、2050年頃のあるべき将来像「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』」を設定している。

図表 8 本計画の全体像



(出所) 第2次札幌市環境基本計画 2018-2030

④本計画とSDGsとの関連

本計画の各施策を実施することで、SDGs 達成に向けた取組みを推進するため、将来像の実現するための5つの柱にSDGsの目標(アイコン)を表記している。主な個別内容は以下のとおり。

将来像の実現(5つの柱)	2030年の姿(長期的な目標)	管理指標	関連するSDGs	ターゲット	内容
1 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現	積雪寒冷地である札幌の自然条件下で、大気、水、土壌その他の環境が安全であると市民が感じ、安心して暮らせる都市を目指す。具体的には、市民の健康が保護されるよう、大気・水・土壌その他の環境について、環境基準を超過しない良好な生活環境が確保されるとともに、市民や事業者等が円滑な情報共有のもと、一人ひとりが環境保全を意識しながら行動する姿を目指す。また、将来の気候変動の影響にも対応した暮らしの実現を目指す。	大気環境、騒音、河川等公共用水域における環境基準を100%達成 ※2015年度は、騒音、水質の健康項目で一部未達成		6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
				11.6	2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
				13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応能力を強化する。
2 積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現	市民・事業者が、地球温暖化の現状や省エネルギー・再生可能エネルギー促進の重要性を認識し、取組を実践している都市を目指す。具体的には、暖房エネルギーの削減や公共交通機関への利用促進といった家庭、業務、運輸部門での温暖化対策を積極的に進め、市内の温室効果ガス排出量の大幅な削減を目指す。	・札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減(2015年度は34%増加) ・札幌市内の電力消費量のうち、再生可能エネルギー消費量を30%(2015年度は8.0%)		7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
				7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
				13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
				13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
3 資源を持続可能に活用する循環型社会の実現	市民が3Rについての認識を持ち、日々の暮らしの中で実践しているとともに、自業者は事業活動における資源保全に責任を持ち、資源循環に資する製品やサービスを提供している都市を目指す。具体的には、3Rの重要性についての理解の促進や、持続可能な消費行動の喚起に向けた取組、さらには各主体と連携した適正処理の推進により、資源の持続可能な循環を目指す。	市内で排出されるごみの量を大幅に削減し、資源の消費抑制を図る。		8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を断続的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
				12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
				12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
				12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
				12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
4 都市と自然が調和した自然共生社会の実現	市民・事業者が、豊かな自然の成り立ちや生物多様性について理解し、自然環境や景観に配慮したライフスタイルや事業活動を実践している都市を目指す。具体的には、生物多様性の保全に関する理解の促進や、地域の自然の特徴に合わせた適切な自然環境の保全を進めることで、自然との共生を目指す。	生物多様性に対する市民の理解度を80%(2015年は33.7%)		12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
				15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続的な利用を確保する。
				15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
5 環境施策の横断的・総合的な取組の推進	市民・事業者が本計画で目指す将来像について理解し、行動・活動している都市を目指す。具体的には、「持続可能な都市」についての理解を進めるための環境教育・学習の推進や、産学官民が連携した環境保全対策を進めることで、将来像の実現に向けて全ての主体が環境保全対策に取り組み、経済や社会の好循環を目指す。	・多くの市民が本計画で目指す「持続可能な都市」について理解し、自ら行動している。 ・北海道内の資源やエネルギーの地産地消を促進するため、札幌市と道内自治体をはじめ、様々な主体による連携が普及している。		4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力の文化の推進、グローバル・シチズンシップ34、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
				9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
				11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部の良好なつながりを支援する。
				17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

(出所) 第2次札幌市環境基本計画 2018-2030

⑤企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本計画を基に、日本仮設の事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の基本目標と個別目標への取組みが認められ、当社は自社の事業を通じて札幌市の掲げる本計画に対して十分に貢献していると考えられる。

将来像の実現		関連する SDG s		日本仮設の取組み
1	健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現	  		環境対策製品の開発・販売
2	積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現	 		低公害車の導入
3	資源を持続可能に活用する循環型社会の実現	 		ペーパーレス化への取組み
4	都市と自然が調和した自然共生社会の実現	 		社会貢献活動への参画

6. 【日本仮設】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

日本仮設は、菊原代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、菊原代表取締役を最高責任者として、銀行に対する報告を富原執行役員財務部長が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、菊原代表取締役が統括し、達成度合いを貝田経営企画部長がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

【日本仮設】の責任者	代表取締役 菊原 歩
【日本仮設】のモニタリング担当者	経営企画部長 貝田 貴紀
銀行に対する報告担当者	執行役員財務部長 富原 隆一

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行と日本仮設の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上

第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

日本仮設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が日本仮設株式会社（「日本仮設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的



で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、日本仮設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日本仮設がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

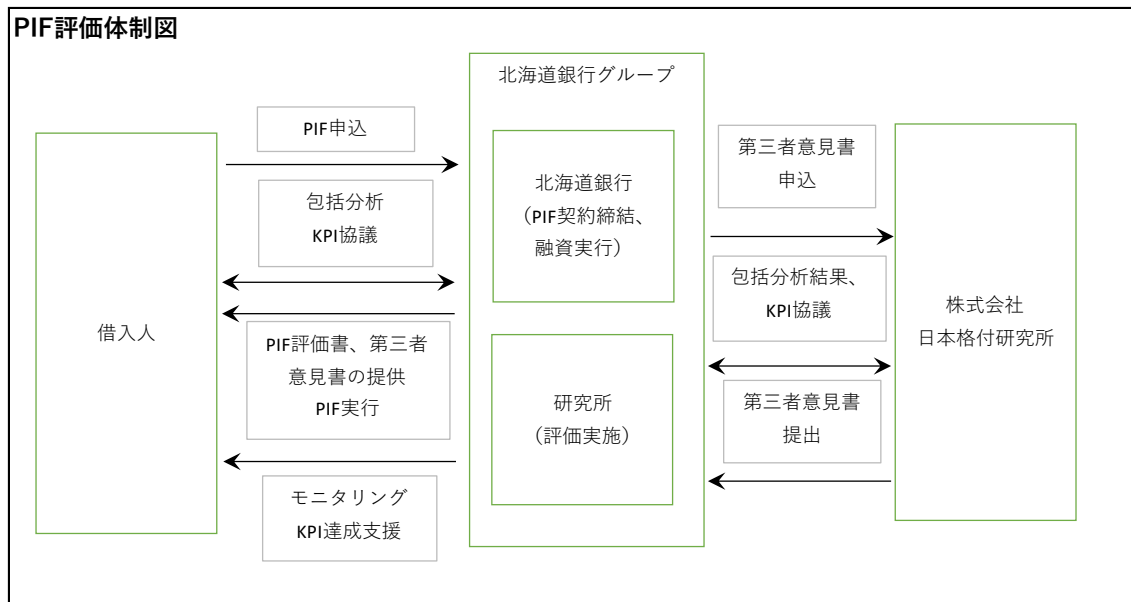
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所
(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日本仮設から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル